

学校から社会・職業へ生活が移行した後の学習者に対する支援

【東京大学・筑波大学】

金融・住宅・医療など後見業務に関連する業界を退職した元気なシニア、介護や子育ての経験を持つ主婦を主な対象に、市民後見人養成講座を実施するとともに、福祉型信託の概念を活用し、修了者の後見活動を総合的に支援する取組

- 対象者：一般中高年、親族後見人、学生、法人等
- 期 間：126時間（約10か月）

○プログラム構成

基礎講座（15時間）→審査→地域資源の把握活動（30時間）
→ 実務講座（18時間）→審査→体験活動（60時間）→審査
→ 講義（3時間）→修了

○受講者

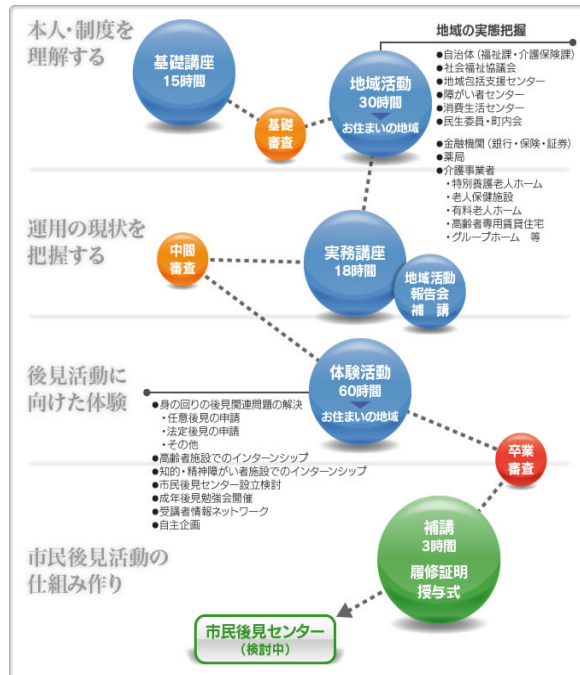
年齢：平均60歳前後
男女比：男4、女6

○実施体制

大学教員、実務家（司法書士、弁護士NPO法人等）、市民、事務局、運営サポーター等

○受講後の状況

履修証明書を発行（既に家庭裁判所より後見人として数件選任され始めている状況）



【静岡県立大学短期大学部】

離職している保育士または看護師に、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（以下HPS）の理念、役割や技術を教授し、「子どもの福祉」の視点から病児を理解し、支援することのできる高い能力を持ったコメディカルスタッフとしてのHPSを養成する取組

- 対象者：保育士または看護師の資格を有し、保育または医療現場等で実務経験があり、現在離職中であること。実習を含め、全日程を受講できること。（10人程度）

- 期 間：30日間（原則1時限90分、1日5限）

○プログラム構成

- ① 現在の小児医療の現状とコメディカルスタッフの役割について
- ② HPSが病児の治療にかかわる理念、目的、方法などの学び
- ③ 発達年齢に応じた遊びの展開と技術に関する演習
- ④ 個別の遊びプログラムの策定や、地域に対する働きなど今後の方向性に関する学び
- ⑤ HPS実習

○講座終了後

養成講座修了者には、学校教育法および静岡県立大学短期大学部学則に基づく履修証明書及び、HPS Japan資格認定書を交付（離職している修了生の約64%が再就職）

○実施体制・・・他大学（外部講師）や実習先として病院等と連携

※HPS「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト」とは、遊びを用いて病児を支援する専門職

学校から社会・職業へ生活が移行した後の学習者に対する支援

【明石工業高等専門学校】

企業等に就職した後、結婚・出産等の事情により、一旦家庭に入った女性を対象に①これまでCADを操作した経験はない女性を対象とした初心者コースと②CAD技能の再習得をめざした経験者コースにより女性の社会復帰を実現しようとする取組

○講座対象

- ①初心者コース…CADソフトの使用経験はないが、コンピュータに関する基礎知識を有し、一般的なワープロや表計算ソフト等の操作が可能な女性
- ②経験者コース…大学、短期大学または高等専門学校等の機械・建築・土木系の学科を卒業した女性、あるいは企業等でCADの実務経験がある女性

○プログラム構成

- ①初心者コース…基本操作、作図練習、編集練習等 全15回、各回1.5時間、総計22.5時間
- ②経験者コース…作図実習、課題作成、試験対策等 全15回、各回2時間、総計30時間

○講座終了後

履修証明書の発行

○実施体制

明石高専教員、職員、非常勤講師、ティーチング・アシスタント
ハローワークとの連携

○修了者の状況

平成20年度修了者については、自己啓発、資格受験の者、再就職活動中の者が多い。平成19年度修了者には、CAD利用技術者2級資格に合格した者、市役所(建築職)に経験者採用枠で採用された者もいる。

【国際ビューティモード専門学校】

出産、子育てなどで一時職を離れた女性美容師に対し、カット、パーマ、ヘアカラーなどの「技術指導」と共に、キャリアカウンセリングを基本とした「就職指導」を行い、美容師としての再就職を支援する取組

○期間:4ヶ月間

(必須受講講座時間数 54時間(3時間×18日))

○プログラム構成

「技術指導講座」:「カット」については必須講座、他の技術講座「パーマ」、「ヘアカラー」、「メイクアップ」、「ネイル」については希望制

- ①「カット」:ベーシックテクニック 30h
- ②「パーマ」:各種ワインディング技法、ピンパーマ技法等 12h
- ③「ヘアカラー」:ベーシックテクニック及びホイルワーク等 12h
- ④「メイクアップ」:ベーステクニック及びパーツレッスン 24h
- ⑤「ネイル」:ベーシックケアカラーとジェルネイル 24h

「就職指導講座」: 必須講座

「キャリアカウンセリング」:自己分析、ビジネスコミュニケーションスキル分析、アピールポイント及び志望動機の構築、面接指導等 24h

○講座終了後

必須講座修了者に講座独自の履修証明書の発行

現場復帰を阻んでいるものとして、次のことが判明

- ①ブランクにより技術力低下に対する不安
- ②求人や研修などの情報不足
- ③労働環境(通勤や託児所の問題)、雇用条件(勤務時間、有給休暇)への不安

学校から社会・職業へ生活が移行した後の学習者に対する支援

【関西健康・製菓専門学校】

失業者、フリーターやニートなどを対象に、夜間の時間を活用して『スイーツショップ』起業に向けての技術と知識の習得を目的としたプログラムの開発と実証講座を行う取組

○プログラム構成

①カリキュラムの開発

150日間、合計450時間に及ぶ講義のカリキュラムを構築
「製菓理論」:6時間、「製菓実習」:150時間、「コンピュータ実習」:135時間、「経営実践」:60時間、「原価管理」:90時間、「店舗見学」:9時間

②実証講座

7ヶ月(150日間)実施
「製菓理論と製菓実習」、「コンピュータ実習」、「経営実践と原価管理」の3分野について、実践的な内容を体系的に教育。
「簿記」に関する講義では、簿記検定試験3級に向けた勉強も導入。

「製菓理論と製菓実習」

…製菓に必要な調理器具の説明、衛生に関する知識等を基礎から学ぶカリキュラム

「コンピュータ実習」

…Word、Excelの操作を基礎から学習

「経営実践と原価管理」

…マーケティング戦略の基礎を学習

○講座終了後

学校独自の修了証書の発行

○実施体制

専門学校教職員の外、講座実施においては会計事務所や民間企業と連携

学校から社会・職業へ生活が移行した後の学習者に対する支援

【東京工業大学】

関東圏の中堅企業／中小企業に勤務する35歳前後の社会人が技術経営(MOT)を学び、自社における経営層へのキャリアアップを図るための学習機会を提供する取組

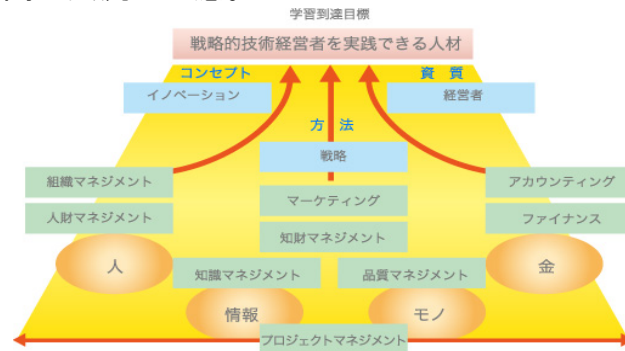
○対象者：関東圏の主に中堅企業／中小企業に勤務する次世代の企業経営を担う社会人(平成20年度実績17名修了)

○期 間：1年間(週1回、水曜(全45回)1.5時間)

○プログラム構成

「講義&演習」、「グループ演習」により12科目で構成。

学習内容は、中堅・中小の現場で活躍する人材像から「実務的な視点」を意識。グループワークを通じた交流など、多様な企業から参加する受講生間の交流に配慮。



○講座終了後
修了証書の授与

○実施体制

プログラムに対する客観的評価や改善のための意見をもらうために、(独)メディア教育開発センター、商工会議所、民間企業の委員で構成されたアドバイザリーボードを設置

【香蘭女子短期大学】

アパレル産業従事者とニート・フリーター・再就職希望者を対象とした再チャレンジ支援のための教育プログラム。同時に「市場の変化に適応する高度な技術」に資する取組として、人材能力の向上化、活性化を図る取組

○プログラム構成

立体裁断・CAD・平面パターンの3講座に上級・中級・初級のレベルを設置

- ・初級講座(4月～2月)・・・30回講座(夜間)
- ・中級講座(4月～9月)・・・10回講座(土曜、日曜)
- ・上級講座(10月～2月)・・・6回講座(日曜、CADのみ10回)

○受講生の状況等

- ・初級講座・・・受講生は企業関係者(過半数以上)、学生等
学習時間は、現場の仕事を続けながら、最終的にアパレル業界へのトラバユができるよう、夜間に設定
- ・中級講座・・・受講生は、企業関係者(過半数)、教育関係者等
土曜講座と日曜講座を比較すると、日曜講座の方が出席率が高く、土曜は職場の都合で欠席せざるを得ない状況が多い
- ・上級講座・・・受講生は企業関係者、教育関係者等
上級プログラムは、中級プログラムを修了していることが受講の条件

○講座終了後

履修証明書、修了証書の授与

○実施体制

学校運営組織、商工会議所、日本アパレル産業協会(福岡)

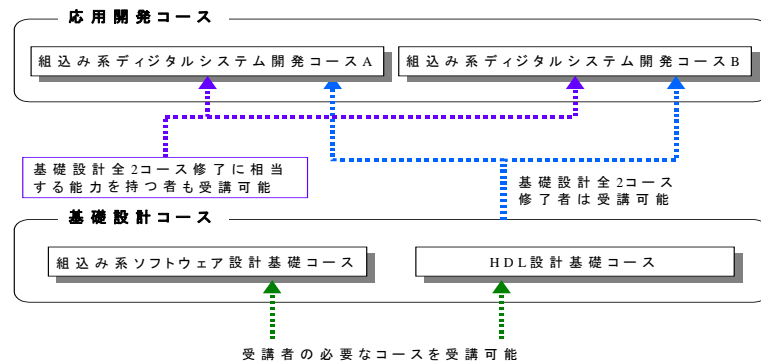
学校から社会・職業へ生活が移行した後の学習者に対する支援

【仙台電波工業高等専門学校】

キャリアアップを考えているハードウェア設計技術者や組み込み系ソフトウェア技術者、これから組み込み系業界へ就職・転職を目指す工学系学校卒業者等を対象に組み込み系デジタルシステム設計技術を習得することを目的とする取組

○プログラム構成

- ・組み込み系ソフトウェア設計基礎コース(設計基礎A)
- ・ハードウェア記述言語(HDL)設計基礎コース(設計基礎B)
- ・組み込み系デジタルシステム開発コースA(応用開発A)
- ・組み込み系デジタルシステム開発コースB(応用開発B)



※eラーニングにより自宅等でも受講、テスト、演習が可能

○期間:

- ・設計基礎A、B: 講義実習12時間(1日3時間×2回+1日6時間)+eラーニング学習18時間
- ・応用開発A: 講義実習12時間(1日4時間×3回)+eラーニング学習18時間
- ・応用開発B: 講義実習24時間(1日6時間×4回)+eラーニング学習16時間)

○講座終了後
履修証明の発行

【中央情報経理専門学校】

再就職を目指す社会人(若年早期離職者)向けに『実践型経理人材』の高度人材を育成する教育プログラムを構築して、再チャレンジを目指した就業を支援する取組

○プログラム構成

- ・教育プログラムの開発(教材の編集:150時間分)

<PART1 実践経理>

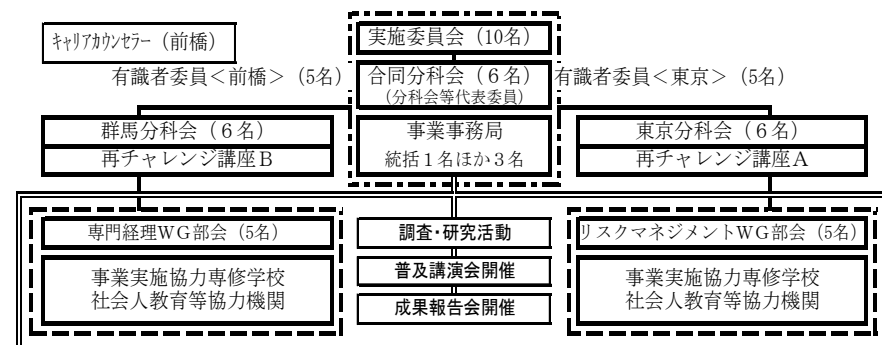
経理の基本、経理業務の基礎、財務会計の概要(主な勘定科目)、管理会計の基礎、計算実務、IT経理実務、税務会計(電子申告)、決算事務(決算の作り方・読み方)

<PART2 経営管理>

経営管理(専門知識)ガイダンス、経理財務サービススキルスタンダードの紹介、財務管理&債権管理、経済金融&リスク管理、戦略財務&会計基準(管理会計の要点)、企業会計&財務統制(統制と制御「内部統制」)の各編

- ・社会人向けに「公開講座」を30講座開講
150時間の教育体系から90時間を開講(1講座3時間)
講座の効果測定として、経理・財務スキル検定を活用

○実施体制



進路が決まっていない新規高等学校卒業者に対し、 教育機関を活用して職業教育の場を提供している例

● 職業学科を設置する高等学校等の実習補助など教育機関における雇用機会の創出

【取組例】 新規高卒未就職者対策事業「トライアル22」

(1) 実施機関：宮城県教育庁高校教育課

(2) 目的：① 社会人・職業人としての必要な知識、技能、態度の習得を図る。
② 新規高卒者の就職促進を目指す。

(3) 対象者：① 平成22年3月 県内の高等学校卒業者(卒業予定者を含む)
② 就職を希望し応募時点で未内定の者

(4) 実施内容・実施期間

- ・ 新規高卒未就職者を県立学校の業務補助員及び事務補助員として採用し、各種の業務経験(※)を積む。
勤務日以外の週1日は、就職活動として就職支援プログラム(セミナー・スキルアップ講座等全13回)を実施。

※各種の業務経験

県立高校の事務補助、「情報」や「家庭」などの授業における実習の業務補助、県立特別支援学校の事業等における業務補助

(5) 実施期間：平成22年4月1日～9月30日(6か月間) (※任期途中で就職が決定した場合などはこの限りではない。)

(6) 実施規模：採用予定人員 200人程度

(7) 実施会場：県立高校、県立特別支援学校

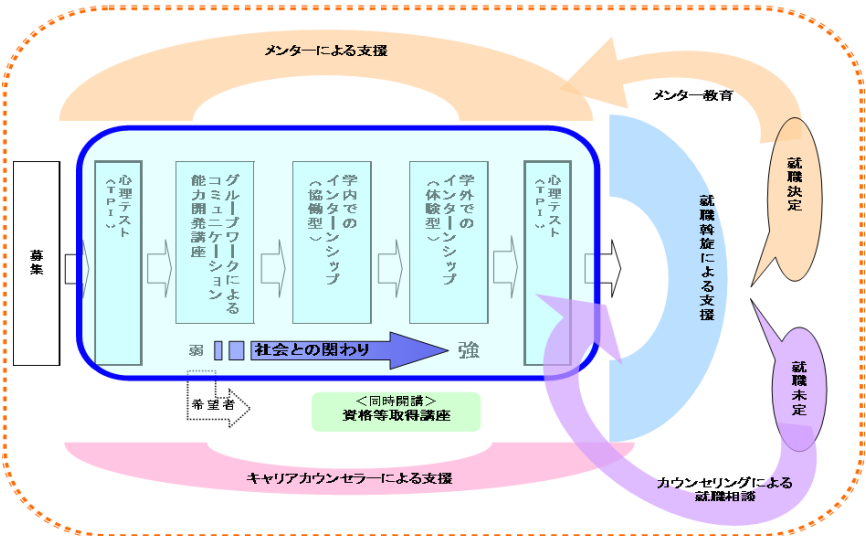
(8) 実施条件：・ 勤務日数 週4日(1日7時間30分勤務、週30時間)
・ 賃金 日給 5,400円 (※通勤手当は別途支給要領により支給。その他手当なし。)

中途退学者や無業者などのキャリア形成のための支援

【武蔵野大学】

就職の希望を持ちながら大学卒業時に無業であった若年者に対して、大学のキャリア開発科目を体系化した「コミュニケーション能力開発プログラム」の提供及びキャリアコンサルタントによる就職相談などの支援を行う取組

- 対象者: 大学卒業後、現在仕事をしていない者(14名程度)
(特に自己肯定感や対人関係に課題を抱える者を対象)
- 期間: 約半年(教育プログラム(4ヶ月)、就職支援(2ヶ月~))
- プログラム構成
 - ・自己理解(心理テスト(TPI)を活用した自己理解ワーク)
 - ・グループワークによるコミュニケーション能力開発講座
(心理的に安全な「場」を構築するワーク、業界分析、社会人として必要な基本知識とスキルの修得、野外における協働・コミュニケーションの実践型体験学習)
 - ・インターンシップ(協働型・体験型)
(社会との関わりを段階的に広げていくプログラムの実施)
 - ・フォローアップ・プログラム
自身の行動や意識の変化を共有し、自身のアクションプラン

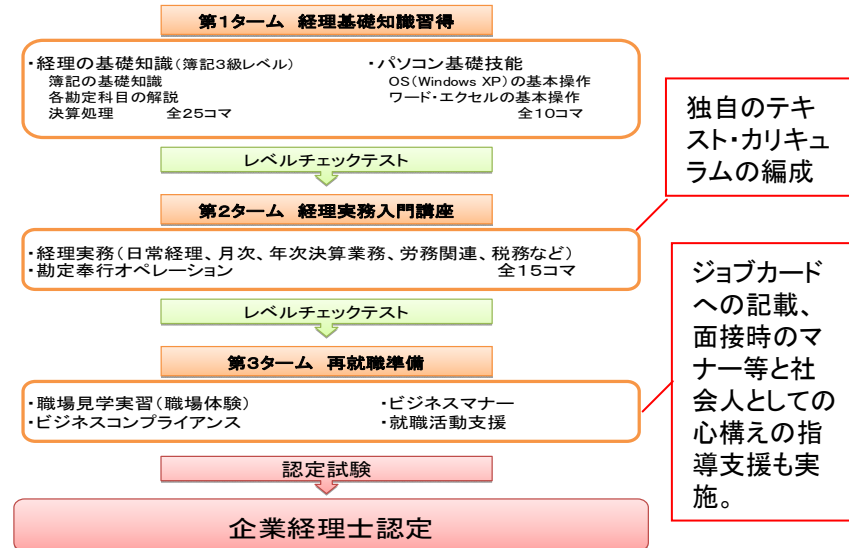


【東京富士大学短期大学部】

経験重視の採用が中心である中で、専門職として求められる即戦力としての経理スキルを体系的に修得できる独自の教育プログラムの提供及び就職支援を行う取組

- 対象者: 経理職種を希望して、就業中断からの復帰を目指す女性や、ニート・フリーター等の定職を持たない若年者層(25名)
- 期間: 6ヶ月間
- プログラム構成
 - ・第1ターム: 簿記3級レベルの知識と経理業務に必要なパソコンソフト(ワード、エクセル)の基本操作の修得
 - ・第2ターム: 会社の業務フローに基づく経理実務の学習、実際に使われている会計ソフトの使用
 - ・第3ターム: 職場見学実習による現場実務の把握。コンプライアンス、ビジネスマナーについての学習。

経理実務者養成プログラムの流れ



独自のテキスト・カリキュラムの編成

ジョブカードへの記載、面接時のマナー等と社会人としての心構えの指導支援も実施。

中途退学者や無業者などのキャリア形成のための支援

【府内学園】

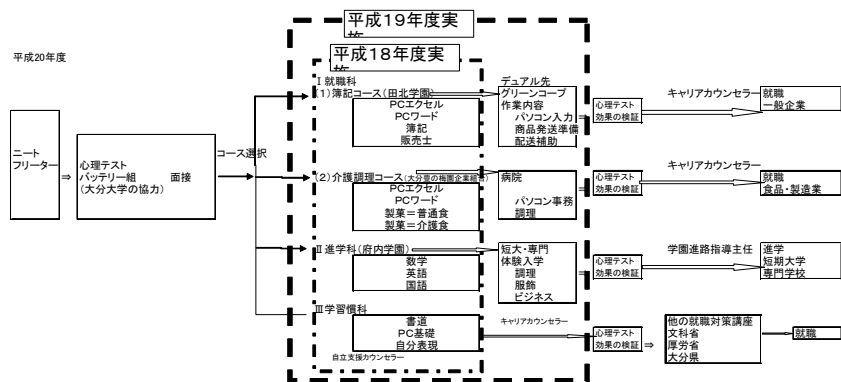
進学及び就職といった目的別の講座の実施と、NPOなどの関連団体と連携した受講者のケア及び就職支援を行う取組

○対象者：18～35歳程度の定職・学籍を持たない若者（約40名）

○プログラム構成

- ①対人関係に苦手意識を持たない商業系統の就職希望者
→ 簿記コース（販売士、簿記3級、CS検定3級・2級）
- ②対人関係が苦手で、生活の糧となる技術を身につけたい者
→ 製菓コース
- ③スキルアップと高い理想を持つ者
→ 進学科（国語、数学、英語、その他＝入試対策）
高卒認定試験、短大・専門学校入試を視野
- ④長いニート生活で学習に慣れていない者
→ PC基礎、書道、自分表現（演劇）講座

※受講履歴はジョブカードに記載



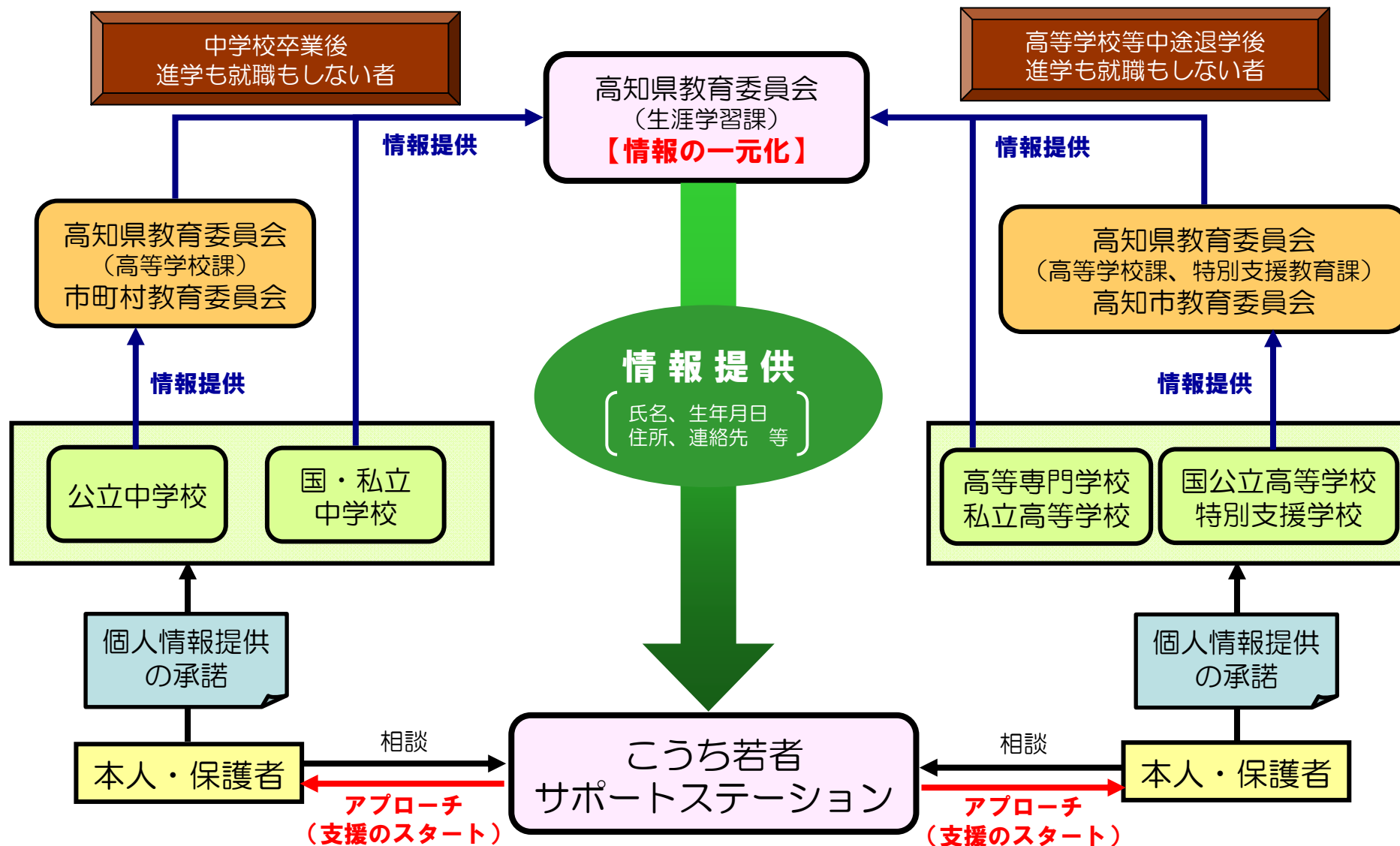
○関係団体との連携

大分大学、大分県、ハローワーク、大分県社会福祉士会、大分県商工会議所、大分青年会議所、NPO団体による連絡協議会を構成し、各種支援を実施。
(ex. 支援を要する若者の紹介、臨床心理士の派遣、就職支援など)

※CS検定：コンピュータサービス技能評価試験のこと。

学校・教育委員会と地域若者サポートステーションが連携している例 ～ 高知県「若者はばたけネット」～

- 中学校卒業時、高等学校等中途退学時に、進学も就職もしない者に対し、学校教育からの切れ目のない支援を行うために、対象者の情報を一元化するための関係機関の情報ネットワーク組織（「若者はばたけネット」）を、高知県教育委員会が中心となって構築。



(出典) 高知県教育委員会ホームページ (<http://www.pref.kochi.lg.jp/~syakai/shohgai/jigyou/2-1-1.html>) 等より作成

図書館において職業に関する情報を提供している例

鳥取県立図書館 働く気持ち応援コーナー



- 平成22年3月12日に設置された常設コーナー
- 蔵書数 数800冊
- 蔵書のテーマ 全26種
職業紹介、業界情報、メンタルヘルス、ビジネスマナー、面接小論文対策、資格取得 など
- 「働く気持ち応援セミナー」の開催（地域の雇用創出についての講演）など、関連イベントも実施している。

（ホームページより）

鳥取県立図書館では、現在の不況や厳しい雇用問題でお困りの県民の皆様をサポートするため、新しく「働く気持ち応援コーナー」を開設しました。労働問題、資格取得、ビジネスマナー、業界情報、就職・転職、研修・講習会案内、求人情報、メンタルケア等、関係する各分野の図書やパンフレットを一ヶ所にまとめて配架し、必要な情報をワンストップで提供します。

（出典）鳥取県立図書館ホームページ(<http://www.library.pref.tottori.jp/index.html>)等より作成

広島県立図書館 「図書館はあなたの就職活動を応援します」

○webページ「図書館はあなたの就職活動を応援します」を設置し、図書館内にある関係資料の一覧や就職支援機関へのリンク集を作成。（平成22年3月24日現在）

[トップページ](#)>[ビジネス支援](#)>[就職活動](#)

図書館はあなたの就職活動を応援します。

図書館にある様々な資料を、あなたの就職活動に役立ててください。

| | |
|--|--|
| 企業・業界研究に ★各種データベース ★企業・会社の情報を知るための図書 ★CSR報告書・環境報告書 ★ビジネス雑誌 ★新聞 | 就職情報誌 試験対策・自分を磨く 就職活動 仕事・職業・資格 働く・労働 就職支援情報、支援機関（リンク集） ヤングアダルトハローワーク（若い方のために） |
|--|--|

○ヤングアダルト向けに、職業体験記などが書かれたwebページや関連コーナーを作成。



（出典）広島県立図書館ホームページ(<http://www.hplibra.pref.hiroshima.jp/>)等より作成

協議会等の設置により、キャリア教育・職業教育を円滑に進めている例 ①

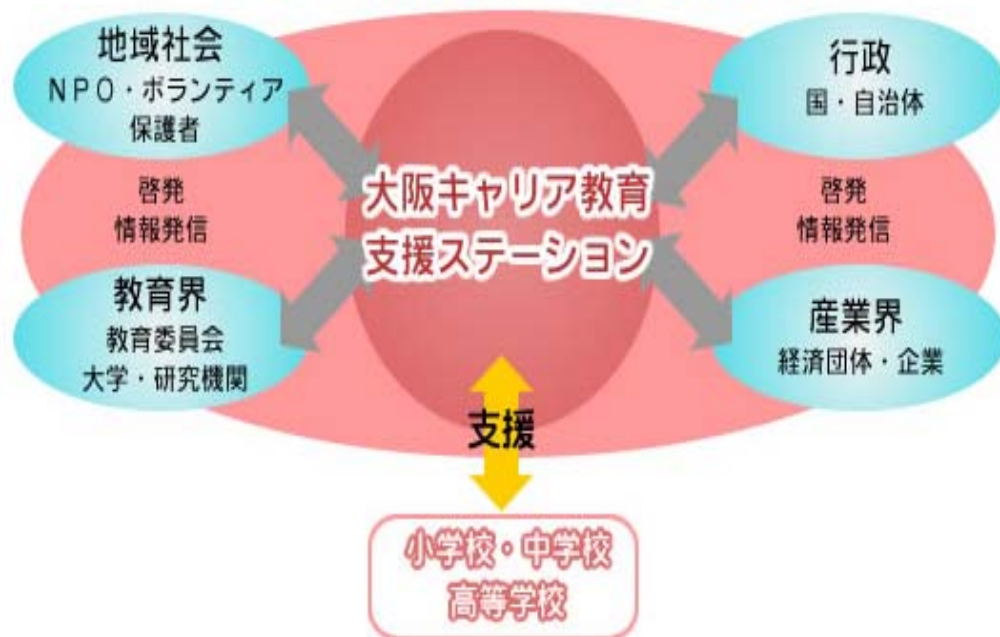
～ 大阪キャリア教育支援ステーション ～

- 教育現場のニーズ、要望に応え、学校外からの支援、協力をワンストップで提供。
- キャリア教育に関する調査、研究への協力、社会的気運の醸成など、大阪におけるキャリア教育の推進を各方面から支援。

活動内容

- ◇ 教育現場に役立つ学外からの支援
(社会人講師の派遣、施設見学、職場見学、職場体験学習・インターンシップなどの受入先の紹介、キャリアカウンセラーの派遣)
- ◇ 教員の知識・技能の向上への支援
(教員研修の支援、教員の企業研修先の紹介)
- ◇ 大阪独自のキャリア教育プログラム・教材の開発
(小・中・高一貫した全体モデルづくりへの支援、独自の個別プログラム・教材の開発、全国・海外の情報収集と紹介)
- ◇ キャリア教育についての調査、研究への支援、協力
(実践プログラムの効果検証、キャリア教育に関する研究への協力)
- ◇ 保護者、地域社会、産業界に対する啓発
(キャリア教育の意義・効果についての理解促進、キャリア教育の支援活動への参画促進)

「連携」を活かしたキャリア教育支援



大阪キャリア教育支援拠点運営協議会

【役員等団体・機関】

- 会長 ・大阪商工会議所
- 副会長 ・大阪府教育委員会 ・大阪市教育委員会
- 理事 ・大阪府都市教育長協議会
 ・大阪府町村教育長会
 ・大阪私立中学校高等学校連合会
 ・大阪府PTA協議会 ・大阪市PTA協議会
 ・財団法人大阪労働協会 ・NPO法人Jae
 ・社団法人関西経済連合会
 ・社団法人関西経済同友会
 ・関西経営者協会 ・大阪商工会議所
- 顧問 ・大阪府 ・大阪市 ・社団法人関西経済連合会
 ・社団法人関西経済同友会 ・関西経営者協会
- オブザーバー
 ・近畿経済産業局 ・大阪労働局
 ・(独)雇用・能力開発機構大阪センター

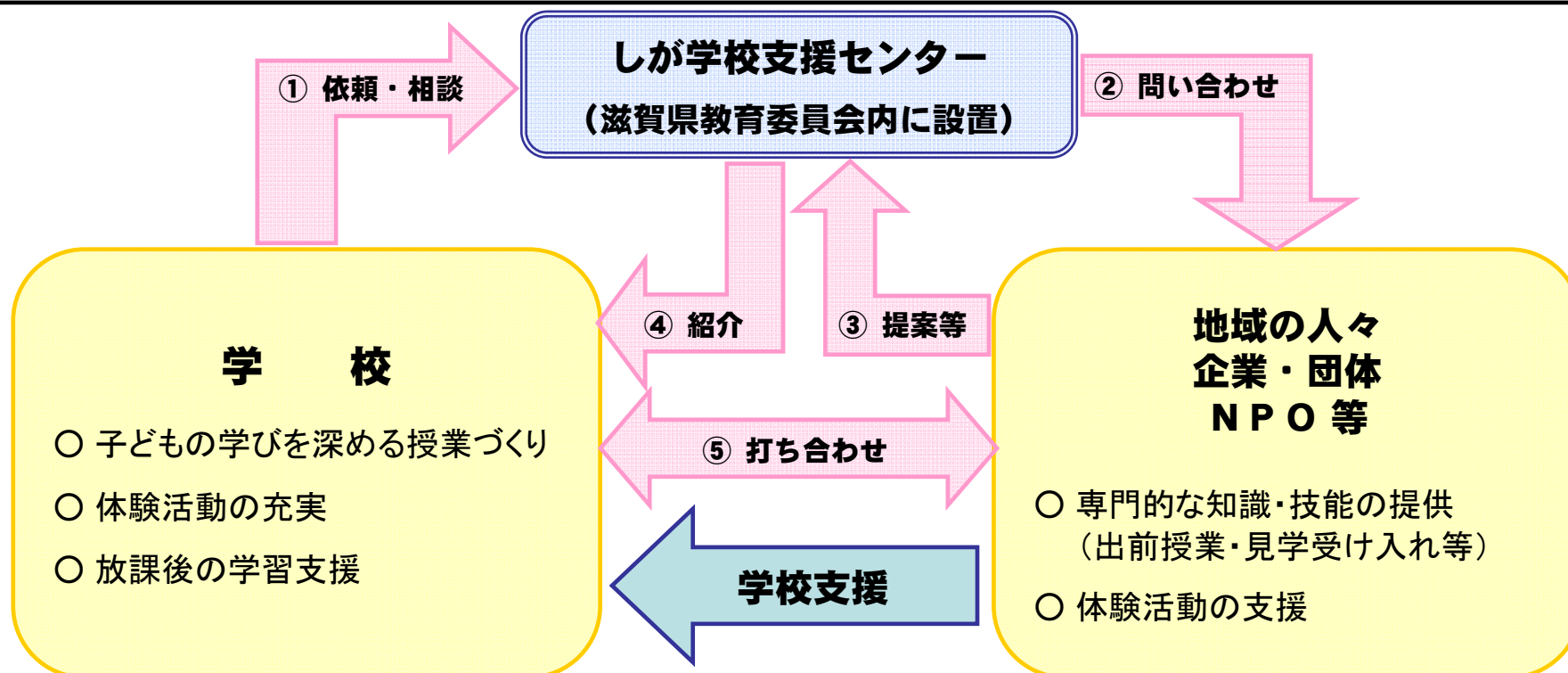
(出典) 大阪キャリア教育支援ステーションHP (<http://www.career-osaka.jp/index.html>) より作成

協議会等の設置により、キャリア教育・職業教育を円滑に進めている例 ② ～ しが学校支援センター ～

●地域の人々や企業・団体・NPO等(支援者)が学校を支援する仕組みづくりの推進

活動内容

- ◇ 学校支援ディレクターの配置
(学校と支援者をコーディネート…「学校支援メニュー」一覧の作成(情報収集・発信)、相談・助言・調査)
- ◇ 「しが学校支援センター」連絡会の開催(支援者間の情報交換、ネットワークづくり)
- ◇ 「学校支援メニューフェア」の開催
(企業・団体などが教員に対して出前授業や見学受入等を行うメニューを紹介)
- ◇ 学校と地域を結ぶコーディネート担当者の新任研修を開催
(子どもたちが豊かな体験活動を通して学習できるよう、地域との連携を進める教員の養成)
- ◇ 学校支援地域本部事業との連携



(出典) 滋賀県教育委員会「しが学習支援センター」リーフレット等より作成

第二次審議経過報告の概要

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について

－ 第二次審議経過報告のポイント －

学校から社会・職業への移行や社会人・職業人としての自立の課題は、社会全体を通じた構造的な課題
 学校から社会・職業への移行が円滑にできていないことに顕在化

若年者は、完全失業率(約7%)、非正規雇用率(約30%)、無業者(約60万人)、新規学卒者の早期離職(高卒5割、大学等卒4割)など困難な状況

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

学校におけるキャリア教育・職業教育の改善・充実が必要

基本的方向性

社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するため、**キャリア教育の視点に立ち、社会・職業との関連を重視しつつ、義務教育から高等教育までの体系的な教育の改善・充実**

我が国の発展のために重要な役割を果たす職業教育の意義を再評価し、**実践的な職業教育を体系的に整備**

学びたい者が、いつでも、職業に関する能力の向上や職業の変更等が可能となるよう、**生涯学習の視点に立ち、キャリア形成支援を充実**

※ 学校教育の改善・充実には、学校の努力はもちろん必要だが、保護者、地域、企業など社会全体がそれぞれの役割を担い、相互に協力して子ども・若者を支えることが必要

発達の段階に応じた体系的なキャリア教育の在り方について

キャリア教育の充実に関する基本的な考え方

1. 社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力等を育成する体系的な取組の構築
2. 子ども・若者一人一人の発達状況の的確な把握ときめ細かな支援
3. 能力・態度の育成を通じた勤労観・職業観等の価値観の形成・確立

キャリア教育で育成する主要能力

- 人間関係形成・社会形成能力
- 自己理解・自己管理能力
- 課題対応能力
- キャリアプランニング能力

キャリア教育推進のための方策

1. 各学校におけるキャリア教育に関する方針の明確化
2. 各学校の教育課程への位置付け
3. 多様で幅広い他者との人間関係の形成
4. 社会や経済の仕組みなどについての理解の促進
5. 体験的な学習活動の効果的な活用
6. キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施

後期中等教育における充実方策

基本的な考え方

- ・キャリア形成に共通して必要な能力・態度の育成等を後期中等教育修了までの目標としたキャリア教育の充実
- ・職業への円滑な移行準備、専門性をいかした自己の将来性を広げる職業教育の充実
- ・今後、キャリア教育・職業教育に関する議論を踏まえ、高等学校教育全般の在り方について検討が必要

高等学校における充実

- ・キャリア形成に必要な能力・態度の育成や知識等の理解などキャリア教育で取り組むべき学習の観点の明確化
- ・キャリア教育を行う時間の明確化(教科・科目等の中核となる時間の明確化の検討)
- ・成長分野等の人材を育成する専門学科の重点的整備と地域ネットワーク化
- ・実務経験者の教員等職業教育に関する指導力の向上
- ・総合学科の多様な学習を支える教員、施設・設備等の整備

専門的な知識・技能の高度化への対応と制度の改善の方向性

- ・高校・特別支援学校高等部の専攻科の在り方と高等教育機関との接続(設置基準の明確化、専攻科の学修の大学等における単位認定・編入学の検討)

特別支援学校高等部における充実

専修学校高等課程(高等専修学校)における充実

高等教育における充実方策

キャリア教育の推進方策

- ・各高等教育機関における、キャリア教育の方針の明確化と、教育課程内外を通じた体系的・総合的なキャリア教育の推進
- ・大学・短大では、教育課程内外を通じた社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組む体制整備及び取組の実施

職業教育の充実

- ・各高等教育機関の役割・機能を明確化し、養成する人材像に応じた職業教育の充実を促進
- ・大学・短大は、各学校の機能別分化と人材養成目的を明確化、これを踏まえた職業教育を充実
- ・高等専門学校は、専攻科の位置付けの明確化と大学院との接続・修了者への学位授与の円滑化について検討
- ・専門学校は、単位制専修学校や通信制学科の制度化の検討

職業実践的な教育に特化した枠組みの検討

- ・職業実践的な学校教育を通じて人材育成・キャリア形成を行うための新たな枠組みの整備を検討する必要
- ・職業実践的な教育に特化した枠組みのイメージ
 - ◇ 職業との関連を重視した実践的な教育を通じて、実践的・創造的な職業人を育成
 - ◇ 教育課程は実験・実習等の割合を重視、インターンシップの義務付け、教育課程編成における企業等との連携の制度的保障等
 - ◇ 教員は実務卓越性(知識・経験等)を重視
- ・新たな枠組みを制度化する場合、現行の大学等と別の学校として検討することが適当。高等教育機関としての質保証が重要であることも踏まえつつ、今後更に、具体的に検討していく必要

学校種を通じた職業教育の充実のための方策・質保証の在り方

- ・職業教育プログラムの評価・質保証システムの構築が必要

生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援の充実

学校から社会・職業へ生活が移行した後の学習者に対する支援

- ・高等教育機関では、例えば、社会人の多様な学習動機にこたえる魅力あるプログラムの提供、学びやすい環境の整備などの取組を期待

中途退学者や無業者などのキャリア形成支援

- ・高等学校では、中途退学者のその後の実態把握に努め、可能な限り支援
- ・高等教育機関では、定職・学籍を持たない若年者を対象にした教育プログラムの提供、就職支援の取組等の充実
- ・教育関係機関と労働関係部局、NPO等との連携

職業に関する生涯にわたる学習を支える基盤の形成

- ・英国の全国資格枠組み(NQF)のような諸外国の取組を参考に、職業に必要な能力と教育・訓練プログラムを明確化し、質保証の枠組みの構築に向けた取組を推進

キャリア教育・職業教育の充実のための様々な連携の在り方

地域・社会との連携

- ・地域・社会の様々な方に教育活動に参画いただくことは不可欠な要素
- ・特に若者に関する支援等について、NPO等多様な主体による支援

産業界等との連携

- ・産業界等との連携は、調整に課題。経済団体やPTA、校長会、NPO等の協力を得て協議会を設置するなど、効果的な連携の促進
- ・学校と企業等との調整を図る人材の配置などの取組の一層の推進

学校間や異校種間の連携

家庭・保護者との連携

- ・保護者の考え方は、子どものキャリア発達に大きな影響。
- ・学校と家庭・保護者との共通理解。保護者の学校の活動への協力

関係行政機関との連携

- ・厚生労働省、経済産業省等との連携・協力

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について 第二次審議経過報告（概要）

I. 「学校から社会・職業への移行」をめぐる経緯と現状

- 現在の若者は「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われない（例：15～24歳の完全失業率：約7%、非正規雇用率：約30%。若年無業者：約60万人。新規学卒者の3年以内離職：高卒5割、大学等卒4割）など困難に直面。その原因や背景は、社会全体を通じた構造的な問題。
- 社会を構成し支えていく若者が、自分の将来を描き、自らの役割を果たすために必要な成長に支障が生じていることは、我が国の持続的発展の上で深刻な問題。

1. 我が国の産業構造や就業構造の変化

- ・ 第三次産業の就業者の増加、専門的・技術的職業従事者等の増加など就業者の状況が変化。
- ・ 企業の雇用慣行は新規学校卒業者の一括採用が一般的。新規大学卒業生を中心に、就職採用活動の早期化・長期化等が問題点として指摘。近年、正規従業員以外の形態で働く若者が増加。一度社会の中で不安定な状態になると、長く脱出できない状況。
- ・ これまでは長期雇用を前提に、職業に必要な知識・技能を主に企業内教育・訓練等を通じて育成することが一般的。しかし、企業は人材育成を行う余裕が減少（人材育成に課題があるとする企業は全体の7割）。また非正規雇用者は、企業内教育・訓練を受ける機会が限定。
- ・ 知識や技能を学び直したり、専門性を高めるための生涯学習ニーズも存在。学習目的にあった教育プログラムの不在や職業との両立や時間・費用等が課題。

2. 学校制度の現状

- ・ 我が国の学校制度は、戦後、単線型の体系に整備。後期中等教育・高等教育の量的拡大・大衆化に伴い、教育内容の多様化・弾力化を推進。多様化する生徒・学生の受け皿は、高等学校普通科、大学が中心。しかし、高等学校普通科は学習と社会・職業とのかかわりが薄い傾向。大学も、学生のニーズに対応した職業教育が十分に提供されない状況。
- ・ 社会的・職業的自立を促し、学校から社会・職業への円滑な移行を可能にし、また生涯にわたる学びの支援を図る上で、学校制度や学校教育の在り方を見直すことが喫緊の課題。

3. 社会全体を通じた職業に関する教育に対する認識

- ・ 社会全体の問題として、職業に関する教育についての認識不足が指摘。
- ・ 中学校の進路指導が、必ずしも将来の職業生活等を見据えていない、高等学校の進路指導も、選抜制の強い大学への進学に偏りがちという指摘。

4. 子ども・若者の変化

- ・ 職業人としての基本的な能力の低下や職業意識・職業観の未熟さなどが多く指摘。
- ・ 高等教育機関進学率の上昇に伴い、進路意識や目的意識が希薄な進学者の増加が指摘。（例：高等学校までに職業を意識したことがない大学1年生が約3割）
- ・ 中途退学者や無業者など社会・職業への移行が円滑に行われなかった者に対し、学ぶ機会を与え、社会に挑戦していくため、学校の役割が重要。また、様々な関係機関の連携が必要。

5. 教育基本法等の改正と教育振興基本計画

- ・ 教育基本法や学校教育法の改正により、職業や進路選択に関する内容が、教育の目標や目的として新たに盛り込まれ、教育振興基本計画でも、キャリア教育・職業教育等の推進などが盛り込まれている。